

下京のひびき

市民しんぶん下京区版

1・15

推計人口	男	女
73,652人	34,239人	39,413人
世帯数	36,925世帯	
(平成15年12月1日現在)		



「平成15年度 明るい選挙をすすめるポスター」特選作品

あなたの一票を大切に

京都市長選挙

京都市長選挙が2月8日に行われます。京都市政の方向を決めるこの選挙は、私たちの暮らしに大きく関わってきます。選挙公報などで各候補者の政見・政策をよく確かめて必ず投票しましょう。

投票できる方は

昭和59年2月9日以前に生まれ、平成15年10月24日以前

から引き続き京都市の住民基本台帳に記録されている方

投票できる方で、市内での異動により1月4日以後に転入・転届届をされた方は、前

2月8日(日)

午前7時～

午後8時

住所地の投票所で投票してください。
投票までに市外へ転出された方は投票できません。

あなたの投票所は

各有権者あてに郵送する選挙のお知らせはがきで、投票所をご確認ください。

投票の際に「選挙のお知らせ」はがきを持参してください。(なくても投票できます)

投票方法

投票用紙に、候補者一人の氏名を記載してください。他のことを書くくと無効になります。

目の不自由な方は「点字投票」が、また「字を書くことが不自由な方は代理投票(投票所の職員が代筆します)ができます。

期日前投票

選挙期日(2月8日)に仕事や旅行などで投票に行けないと見込まれる方は「期日前投票」ができます。この期日前投票では、投票用紙を直接投票箱に入れます。

なお、選挙期日までに20歳になるが、投票する日では19歳の方は、期日前投票はできませんが、不在者投票はできます。

期間：1月26日(月)～2月7日(土)の毎日、午前8時半～午後8時

期日前投票、不在者投票のいずれも投票開始は告示日の翌日からとなります。

場所：お住まいの区の区役所
投票方法：「選挙のお知らせ」はがきを持参し(なくても投票できます)、官誓責投票場(所)に用意)に必要事項を記入してください。

「身体障害者手帳」か「戦傷病者手帳」をお持ちで、身体に一定の重度の障害がある方は、郵便等による不在者投票ができます(投票用紙の請求は2月4日まで)。「郵便等投票証明書」が必要ですので、お問い合わせください。

問合せ：区選挙管理委員会(区役所内)または市選挙管理委員会(☎241・9250)

下京いきいき まちの衆あいふれあい

